

平成25年度 第4回 府中市文化財保護報告会議事録

日 時 平成25年12月11日(水) 午後3時30分

場 所 ふるさと府中歴史館3階会議室

出席者 田中会長、猿渡副会長、坂詰委員、中村委員、馬場委員、福嶋委員、藤井委員 以上7名

事務局 江口課長、黒澤課長補佐、庄司主査、塚原係長、中山主任、荻野事務職員

傍聴者 なし

1 審議事項

会長 それでは審議事項について、事務局の説明求めます。

審議事項 大國魂神社の獅子頭の答申案について

事務局 (資料1の1ページ目から3ページ目の「指定基準」前まで読み上げる。) 指定基準は(1)の「コ 年中行事に用いられるもの」と(2)の「ア 歴史の変遷を示すもの」、「イ 時代的特色を示すもの」として重要な物であると考えられます。特にその中でも「市にとって重要なもの」として登録文化財ではなく指定文化財とするという答申内容になっております。

続きまして、資料として雌雄1対の獅子頭の写真が1枚。実測のために写真撮影した、前面・側面・上面の展開写真の雄獅子と雌獅子がそれぞれ1枚。それから実測図を作成し、現在は雌獅子の実測図が完成したところです。

資料に付けた実測図は、雌獅子のもののみですが、答申には雌雄両方を掲載する予定です。

その次の資料が、『江戸名所図会』の5枚続きの挿絵「五月五日六所宮祭礼の図」です。その中の威儀物行列に描かれている獅子頭に丸を付けたものです。

その次の資料が、文久年間に外国人が見たくらやみ祭の絵で、フランスで出版された本に掲載されています。くらやみ祭の行列の一番左に、獅子頭が2頭描かれております。

資料についての説明は以上ですが、現在、獅子頭の実測のために、大國魂神社様より獅子頭をお借りしておりますので、ご審議の前に現物を見ていただきたいと思っております。

(獅子頭の保管場所に移動)

会長 これはどう被るんですか？

事務局 被るというよりも担ぐものです。両側を持って担ぎます。

藤井委員 展開図は左右や正面、上面だけでなく裏面や下面のも作成してください。そうしないと展開図として認められません。

事務局 それらも作成します。

藤井委員 歯はどうなっているのですか。

事務局 歯は別材で出来ています。一木で彫っててはおらず、別材で作りそれを嵌めこんでいますので、そこが浮いています。

会長 耳は動かすためのものですか。

事務局 別材で造り、動かせるようになっています。中世の獅子頭の耳は、固定されているものがほとんどです。獅子頭の耳の形は、文化財に指定されている鎌倉・室町時代の近世前期と後期の写真を集めて時代順に並べた資料を回覧しますので、ご覧になってください。

口の開き方が雄の方は上唇に段があり、目の付き方も違い、雄は斜め前方で、雌は正面を見ているため、雄の方は辺りを睥睨しているように見えます。

お祭りで使ってきた物ですから、割れてしまっている所は中で補修されています。

中村委員 中に掛かっている漆は、補修用で、切り張りが入っている。

事務局 白い漆喰を塗った上に漆か塗料で応急的に補修しています。それが昭和40年の貼り紙の上まで掛かっていますので、その補修は新しいです。

福嶋委員 今使っている物は同じ材質ですか。

猿渡副会長 今は桐です。

事務局 檜は重いので、桐ということでしょう。

これをお預かりして調査する際に期待したのが、製作年・製作者を示す銘が

どこかにあるのではないかということです。肉眼では見つかりませんでしたので、東京都の埋蔵文化財センターにお願いして赤外線カメラ・センサーで見たのですが、発見できませんでした。

漆が赤外線を吸収してしまうという性質がありまして、銘の上に漆で補修してしまうと、その下は見え難いというお話しです。

会長 どこかに似たような獅子頭、つまり兄弟がわかれば調査が進むでしょう。

福島委員 これは江戸の町で作られたのですか。

猿渡副会長 全く違う所です。

福島委員 1600年代は未だ江戸の町はそんなに大きくないですからね。

事務局 長沢先生からは、製作者は、その頃の時代だと、仏師つまり仏様を作る専門の人であろうと伺っています。一番考えられるのは、地方仏師でしょう。

福島委員 これは奉納された物ですか、それとも六所宮で作られた物ですか。

猿渡副会長 徳川家康によって奉納された物と伝えられています。

福島委員 そうすると、ずいぶん広い範囲から来ている可能性はありますね。

馬場委員 獅子頭はくらやみ祭以外では使わないのですか。

猿渡副会長 くらやみ祭以外は使いません。

事務局 同様な例で使われる獅子頭を調べましたが、神奈川県三浦市の海南神社で、行道獅子（お練り獅子）というのがあり、こちらの御先払い行列と同様に、お神輿の行列の一番最初に獅子頭が悪魔払いとか厄除けとして行列の先に立ち、清めるという役割で使われています。

宝物ですから、そういう言い方をしては大変いけないのですが、ある意味、お祭における獅子頭は、消耗品と考えた方がよい。お祭で動かす、ぶつける事があるので、壊れてまた作るということはよくあると長沢先生は仰いました。ですので、ここまで古い物が残っていることは貴重なことだと伺いました。

猿渡副会長 関西では獅子が赤ん坊の頭を噛んで子供の無病息災を祈念したりします。

馬場委員 新しい獅子頭は同じ形で作ったのですか。

猿渡副会長 基本的に同じ様に作ってくれと依頼したのですが、作者の意図があって、やはり違います。

馬場委員 型取りしたのではなくて、ですか。

猿渡副会長 ええ。

藤井委員 それを作られたのは仏師さんですか。

猿渡副会長 いえ、東京ですと波除稲荷神社が大きな獅子頭のお神輿を造りますので、石川県の獅子頭を造る工房で造りました。日本中の獅子頭を専門に作っている所です。そこには獅子頭の博物館もあります。

藤井委員 日本の獅子頭は大体こんな感じですか。

猿渡副会長 いえ関西や関東で違います。時代によっても違います。

会長 雄と雌の獅子頭はどこでもあるのでしょうか。

事務局 近辺でも獅子頭を文化財指定している所は若干あるのですが、所謂、郷土芸能の獅子舞用の獅子頭で、もっと小さい物です。1人獅子舞と三頭で廻る三頭獅子舞が奥多摩の方にあります。それらは芸能自体が無形民俗文化財に指定されているというものと、獅子頭自体が有形民俗文化財に指定されているものです。先程の三浦市の行道獅子という行列の獅子として使われている物は、他にはないようでした。

馬場委員 獅子舞はいつ頃からやっているのですか。

事務局 近世の初めのようなようです。風流（ふりゅう）という芸能が中世末からあります。獅子自体は古代の伎楽の中に獅子を被って舞うというのがあるので、その伝統を引いているのですが、今と同じ様な形態の獅子舞は、風流の中から

出てきた近世の初め位からのものでしょう。それからちょっと遅れて三匹獅子が登場します。

(審議会席に戻る)

事務局 今、鎌倉期・室町期中世末から近世前期、近世後期の文化財指定になっている代表的な獅子頭のいくつかをピックアップした写真を回覧しております。

室町期の重箱獅子というのが、特徴のある四角っぽい形で、それが近世に入って現在の様な形に変わって行って髪の毛が付いたり旋毛が付いたりとか耳が動いてきたりとか、段々変化していく様式の変化・変遷があるということです。その中で、近世のこの時代という長沢先生のご判断がございました。

会長 江戸前期と近世前期はどう関連するのですか。

事務局 美術的にいいますと、江戸幕府の開府以前から近世の美術が興ると判断されます。政治史としての江戸時代と美術史としての近世では、後者の方が遡ると聞いております。

福嶋委員 資料1の1ページ目の下から6行目「なお…」以下は要らないのではないかと思います。全体の流れからは異質な様な気がします。それは本作品とは関係ないことですので要らないかと思いました。

中村委員 答申の書式の事かもしれませんが、資料1の冒頭で、いきなり「当該獅子頭」とあるのですが、当該とするのであれば、その前に名前が出て来ないとおかしいと思います。ここは「大國魂神社の木造獅子頭（1対）」と記述すべきかと思います。

それから資料1の3ページ目の上から4行目の「歯が別材を使った寄木造りである」とありますが、寄木造りというと普通は本体について木を組み合わせることを指し、歯が別材という事を寄木造りとするのは言葉の使い方が違うと思います。ここは「歯が別材である」だけで良いと思います。

藤井委員 資料1の2ページ目の名称で、「大國魂神社の木造獅子頭（1対）」とありますが、美術史ですと、これは「木造獅子頭」とあり、所有者が「大國魂神社」となります。これは、民俗だからこういう書き方なのですか。

会長 木造獅子頭だけで良いということですか。

中村委員 そうですね。

藤井委員 それとも、これは大國魂神社固有の物だからこういう書き方なのでしょうか。

事務局 先生の仰るとおりです。これが有形文化財であれば「木造獅子頭（1対）」となりますが、この説明にあるようにくらやみ祭に関わる民俗文化財ということで、「大國魂神社の」という言葉を付けてあります。

藤井委員 もう1つあります。資料1の3ページ目の「8 過去の履歴等」の中で「古くから祭礼の中で…」とありますが、「古く」というのがよく分からない。これは、当該獅子頭が江戸名所図会や幕末日本図絵で実際に使われていた事が確認できるという事で良いかと思えます。実際はもっと前の鎌倉時代から使われていたかもしれませんので。

坂詰委員 質問があります。1つは『大國魂神社史料』の中には、この獅子頭の事は全く出て来ないのですか。それと、『武蔵名勝図会』には描かれていないのですか。

事務局 『武蔵名勝図会』には、行列はお神輿の所だけで獅子頭は出てきません。

坂詰委員 『大國魂神社史料』にもないのですか。

事務局 お祭の次第の中で、威儀物行列について書かれた部分では獅子頭があったり刀剣があったりという記載はあります。それ以外には見た事はありません。

坂詰委員 だとすれば、例えば『大國魂神社史料』の何ページに記述があると入れた方が、文化財指定の場合には良いのではないですか。いつ頃の資料か分かりませんが、『大國魂神社史料』の中を見て、そうすれば具体的な点がある程度分かるかもしれません。

馬場委員 『大國魂神社史料』の年中行事について辺りに記述があるはずですが

ね。『江戸名所図会』の方が、もしかしたら古いかもしれない。

坂詰委員 それではそれを入れておいた方が良いですね。

会長 それでは、まとめます。資料1の冒頭の「当該獅子頭」は、2ページ目の名称を入れてしまうということですか。

事務局 大國魂神社の木造獅子頭（1対）と入れれば、問題ないと思います。

会長 資料1の1ページ目の「なお…」以下は余計ですね。

藤井委員 「古くから祭礼の中で使用されていた証左となっている」は、どうでしょう。

会長 ここには年代が書いてあるからね。それ以前から使われていたということでしょう。

中村委員 先程取った「なお…」以下は「8 過去の履歴等」の一番最後に付けたら良い。

会長 現在は使っていない、別の製品を使っているということですね。

福嶋委員 良いですね。

藤井委員 写真の1枚目について質問あります。これは雄雌の1対ですが、置き方はこれでよろしいのですか。神社はどう置いていらっしゃるのか。お祭の時に威儀物の右・左はたぶん決まっていると思うのです。それと合わせて置かないといけないのでは。

猿渡副会長 神社の真中（正中線）を中心とすると、左側を上位にしますので、本殿に置いてある時は、左側に雄で、右側に雌です。

福嶋委員 それはご本殿から見てですか、ご本殿に向いてですか。

猿渡副会長 お参りする方から見てです。つまり東側に雄、西側に雌となります。これは逆ですね。

会長 他におかしな所はありますか。ないようですので、以上でよろしいですね。

事務局 ありがとうございます。それでは、ご指導いただきました部分を修正し、田中会長にご足労いただくこととなりますが、教育長の方に答申として今月中に提出、1月の定例教育委員会で議決を経て2月の広報で市民に周知という予定で進めていきたいと予定しています。

本日ご指導いただきました修正点につきましては、会長に後日確認していただき、その是非についてご一任いただくということでよろしいでしょうか。(ここで拍手にて各委員の賛同を得ました。)

会長 それでは、報告事項の方に移ります。事務局から説明をお願いします。

報告事項(1) 市史跡甲州街道常久一里塚の樹木の虫害発生について

事務局 こちらは、市の東側にある品川道沿いの一里塚です。資料2に写真があるとおり、現在隣接しているお宅が建替えされ塀代わりの垣根としてサカキを植えていたのですが、そのサカキにカイガラムシが付いて駆除をしました。常久一里塚の木を見たら、下の写真にありますようにカイガラムシが枝にびっしりと付いている。折角うちで駆除したのに、こちらから又来ると困る、何とかしてほしいと言われましたので、先日現地を見て来ました。そこで写真を撮ってきたものです。

カイガラムシの発生状況は、この常緑樹の名前までは分かりませんが、その小さい枝にまでびっしりと付いている状況です。真中より上に付いていて、下の枝には付いていません。ブラシ等を使って試しに落としてみたのですが、取れる状況ではありませんでしたので、現在はこの樹木の伐採等を検討しているところです。

なお、この木は、本来の塚に生えているエノキではなく、後の時代に生えてきた木なので、伐採は仕方ないと考えております。

以上です。

会長 これは小さな木ですか。

事務局 大きな木です。その木の上の方だけの写真です。その葉っぱや枝にびっしりとカイガラムシが付いています。

馬場委員 どちらが発生源かは分かりませんね。

事務局 植木屋さんと相談したのですが、薬で駆除する時期もあるのですが、幼虫の時は薬が効くそうです。あと落葉樹であれば効くそうです。常緑樹ではブラシで落とす方法以外ないそうですが、いかんせん細かい枝がいっぱいありますので、落とし残しがあると、そこからまた増えてしまうということで、通常、植木屋でも切る処理を最終的に行うそうです。

福嶋委員 何でここにこの木が植わっているのですか。

事務局 自然に生えて来たらしいです。

馬場委員 これ、碑を移した時に植えたとかいうことではないですか。塚自体は元々ここではないですからね。場所が違って、もっと離れた所に塚があったのです。だからこの場所自体に史跡的意味はあまり無いのです。

福嶋委員 この辺に塚が有りましたという碑ですか。

馬場委員 はい。

福嶋委員 やはり、エノキだと思うのですが、それが常緑であるというのが分からないのと、何でここにこれがあるのかが不思議です。

会長 塚が元あった所から移してきたのかな。

馬場委員 いや、植えたのではないですか。

福嶋委員 マルバシャリンバイの様な木がします。

事務局 肉厚の葉です。

福嶋委員 海岸によく生えている低木のマルバシャリンバイなのかなという気がします。見ないと分かりませんが。一里塚を示すようなものではないですね。環境が悪くないとカイガラムシが付き易いのです。空気が汚れていると付き易い。植えるならエノキが良いですね。

事務局 この件、以前、福嶋先生もご記憶かと存じますが、ちょっと大き目の木が植わってしまっていて、それが台風の時に倒れ、隣の家を壊してしまったのです。その木自体は伐採処置をしよう、その時にこの木が残っていて何も無くなってしまうと寂しいということで、当面この木を残して置くことになりました。

ただ、早々この木は必要ないと先生が仰っていたので、今回、これを機会にこの木は伐採しようと思ったのですが、切ってしまうかどうかをこの場でご報告することにしました。

会長 公園みたいなものですから、何か木があった方が良いでしょうね。

福嶋委員 植えるならエノキでしょう。

事務局 塚の場所が動いてしまっていますから。

会長 カイガラムシをよく知らないのですが。

福嶋委員 駆除方法は、ブラシでこそぎ落として、その後で薬品を掛けるという方法を取ります。それも、この木がここに無ければいけない木、という事が前提ですね。無ければいけない木としては一里塚ですからエノキでしょう。

中村委員 塚自体が動いてしまっているのなら、何もエノキを植えることはないでしょう。

福嶋委員 塚がこの辺にありました、ということならね。

藤井委員 隣から苦情があったので、市が駆除するということですね。

事務局 そうです。今は冬なので、カイガラムシが活動的ではなく、駆除するなら時期的には良いのかなという気がします。

坂詰委員 この場所の所有者は役所ですか。

事務局 一里塚は府中市の所有です。

坂詰委員 それでは切ってしまうって良いでしょう。

福嶋委員 背景が本物の一里塚があった所ではないのであれば、伐採するだけで、エノキ等を植えなくても良いのかもしれませんがね。

馬場委員 景色が殺風景になります。

会長 道路の拡張の時に、市が緑地として上手く活用しているのですね。そこに塚を移転したのかな。

福嶋委員 緑の確保が目的ならば、この機に、低木で何かを植えるのも良いですね。

会長 緑地にしておけば良いのではないですかね。

福嶋委員 イヌツゲでぐるりと周りをまくとかね。イヌツゲは悪い環境に強いので。そういった低木で緑を残すというのはどうですか。殺風景になったと言われない。その代わり、ある程度成長したら綺麗に剪定する必要があります。

ここならば、道路側をくの字に低木・垣物で囲むのもあるかもしれませんね。

事務局 見学で来る方が碑の裏に文章が書いてあるので、それを見に中に立ち入る。元々隣にも小さな変な木があったのですが、雑草が生える等で管理が大変で除去しました。おかげで立ち入りやすくなったという経緯もあります。

会長 以上でよいでしょう。それではその他について**事務局**より説明をお願いします。

その他

事務局 まずは第26回多摩郷土誌フェアについてです。毎年行われている郷土誌フェアですが、今年度は平成26年2月1日・2日に開催し、会場は従来のオリオン書房ではなく、立川市女性総合センターの1階で行われます。

日程は、3日間であったのが土日の2日間になります。オリオン書房ら普段喫茶室として使用されている所を会場として提供していただき、会計はオリオン書房でやっていただいていたのですが、場所の提供が難しいというお話が出てしまいまして、今年度は市町村で独自に開催という形に変更になりました。市町村の負担が大きくなりますが、こういう機会に市民に広く、各市町村の郷土、歴史、文化、自然等の資料を見ていただくのは重要であるということ、多

摩地区の課長会でも継続していきたいということで、今年は実施することになりました。

次に、府中駅南口の第一地区という雑居ビルが多数あった場所の再開発に伴う発掘調査が11月の終わりから始まり、府中駅から伊勢丹側へ抜ける空中通路のペデストリアンデッキの下の道路部分を掘削するため、調査を始めております。ガス管・下水管等の埋設管が多い所で、現場を見ていただくにはあまりにもすごい状況です。来年に入ってから本体部分の雑居ビルがあった所の発掘調査が始まりますので、調査状況により、見ていただける所が出てきましたら、ご案内等を検討していきたいと考えております。以上です。

会長 空き家になっている所があるね。

事務局 立ち退きが一部できていない所があり、最終立ち退きは2月までだそうです。解体は空いた所から始めるということで、建物の所の調査が予定どおりいかない話もあり、当課からも順調に進めるようお願いしています。

会長 新しく建つビルのセットバックとかは上手く行ったのですか。

事務局 セットバックをして、ケヤキに配慮するという条件で既に文化庁から許可をいただいております。

会長 建物のできるのはいつ頃が目標ですか。

事務局 平成29年度竣工の予定です。

会長 どういう構造のビルでしたか。

事務局 くるるや伊勢丹と同様に下に低層のビルとなって、一部住宅が入ります。ロータリーは一部南側に延びてくるそうです。

会長 それでは、その他はこれで良いでしょう。

次回は平成25年度の府中市文化財保護審議会の第5回です。

日程は、平成26年1月31日（金）の午前10時が第1候補、同月28日（火）午前10時が第2候補、同日午後2時が第3候補となりました。

また、第6回の開催日程も同時に決定しました。日程は、同年3月25日（火）午前10時が第1候補、同日午後2時が第2候補、同月24日（月）午後2時

が第3候補となりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。